

企発第 23 号
平成29年3月27日

伊奈町行財政改革推進会議
会長 都 筑 信 様

伊奈町長 大 島 清



諮 問 書

伊奈町行財政改革推進会議設置条例（平成7年条例第3号）の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

伊奈町制施行記念公園バラ園の適正な入場料金設定について

2 諮問趣旨

伊奈町制施行記念公園バラ園（以下「バラ園」という。）への入場料については、受益者負担の観点から平成17年度より有料といたしました。

1日券200円、1シーズン券1,000円を入場者から徴収し、当該収入をバラ園の管理費に充当してきたところです。有料化開始から現在までの11年間は料金改定を行っておりませんが、その間にバラ園の拡張や人件費の高騰によりバラ園の全体経費に係る町負担額（歳出から入場料収入を差し引いた額）が約1,000万円増加しています。

町では、厳しい財政状況の中、今後とも県内最大の魅力あるバラ園を維持し、町民をはじめ多くの方々に楽しんでいただくために、バラ園の入場料金について検討することといたしました。

つきましては、公費負担と受益者負担の公平性を考慮した適正な入場料金設定について、貴会議の意見を求めます。

3 答申予定時期

平成29年9月